

法人名	公益財団法人 大阪府育英会
作成（所管課）	教育庁 私学課

○ 経営目標設定の考え方

ミッション

○ 高校等授業料が実質無償化されている中、なお授業料以外の教育費負担は残っていることから、経済的に困難な状況にある生徒が修学を断念することのないよう、引き続き、教育の機会均等を保障するセーフティネットとして経済的に支援する。

○ 入学資金の貸付対象を高校等授業料が実質無償化となる所得水準まで引き上げるなどして、生徒が家庭の経済事情にかかわらず、公私立を問わず自由に学校を選択できるよう経済的に支援する。

- ・ 制度を必要とする生徒等への周知・利用促進
- ・ 給付型奨学金制度の維持・拡充
- ・ 将来にわたって持続可能な制度としていくための滞納対策の一層の強化

■ 大阪府の施策

- ・ 教育機会の保障に向けた経済的負担の軽減

基本方針

1 奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知、より利用しやすい制度運営

経済的な理由により高校等進学を断念することのないよう、中学校段階での奨学金制度の周知に努めるとともに、奨学資金貸付と入学資金貸付を一体的に運営し、利用者の申込み・返済手続きにかかる負担を軽減し、授業料実質無償化措置と一体となって、家庭の経済事情にかかわらない自由な学校選択を支援する。

また、給付型奨学金の維持・拡充のため、原資となる寄附金の確保に努める。

2 滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止

【第3期滞納ゼロ作戦の展開】

新たな滞納者の発生を抑制するとともに、返還モラルの向上による滞納発生の未然防止に取り組む。

債権管理の適正化と短期滞納者への督促強化などにより滞納の長期化を防止するとともに、滞納金の回収に努める。

3 法人運営の安定化

回収コスト等経費の節減に努めるなど、より効率的・効果的な事業運営に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 経済的理由により修学を断念しない環境づくり

- ・ 給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保
【4,459万円(H28実績) → 4,000万円(R3)】

② 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保

- ・ 新規滞納者発生率
【4.45%(H28実績) → 3.8%(R3)】
- ・ 新規滞納者返還者率
【85.7%(H28実績) → 90.9%(R3)】
- ・ 滞納者における返還者率
【75.0%(H28実績) → 74.9%(R3)】
- ・ 法的措置者における返還者率
【47.9%(H28実績) → 51.6%(R3)】
- ・ 滞納額の抑制
【60.3億円(H28実績) → 51.6億円(R3)】

③ 法人運営の安定性確保

- ・ 正味財産比率
【1.09%(H28実績) → 3.80%(R3)】

④ 償還金回収コストの抑制

- ・ 償還金回収コスト比率
【4.00%(H28実績) → 4.51%(R3)】

○ 令和元年度の経営目標達成状況及び令和2年度目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)											
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト (R1)	H30実績	R1目標	R2目標	ウエイト (R2)	中期経営計画 (H29~R3)		R2目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
						実績[見込]			R2目標	最終年度 目標	
① 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保		万円	40	5,772	5,000 5,728	↓5,000	40	4,000	4,000	中期経営計画より給付人数を増やしたため、中期経営計画のR2目標値を上回る値を設定。
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)										具体的活動事項	
最重点とする理由、 経営上の位置付け	<p>○大阪府育英会では、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒への奨学金貸付事業を実施してきた。しかし、雇用環境の変化等による非正規雇用の増加に伴い収入が不安定な方が増加し、奨学金の返還が滞る結果となっている。</p> <p>このような中、返還を要しない給付型奨学金は、教育の機会均等を図り、次代の社会を担う有用な人材を育成するために、極めて重要であり、高校生が将来の返済を考えるとなく安心して学校生活を送るために、大きな役割を果たすものである。そのため、育英会では、給付型奨学金事業を奨学金貸付事業と併せて主要事業の一つとして位置づけ、事業の維持・拡大を図っていきたく考えている。</p> <p>○育英会では、給付型奨学金事業として、しっかりと将来への夢を持ちながら、経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生を支援するため、平成23年度に(株)ユー・エス・ジェイ(USJ)からの寄附金を原資とした「USJ奨学金」を、平成26年度には民間企業・団体等からの寄附金を原資とした「夢みらい奨学金」を創設した。今後も、このような高校生の“夢”の実現を支援するため、一層の事業拡大を図っていきたく考えている。</p> <p>○このようなことから、給付型奨学金事業の事業資金となる寄附金の確保が、今後さらに重要となるため、最重点目標とするものである。</p> <p>○なお、令和2年度は、給付人数を昨年度と同様に、『USJ奨学金』は15名、『夢みらい奨学金』は100名、合計115名の高校生等に対し給付する予定であり、今後も継続して事業を実施していくためこれらの資金となる寄附金の確保を目標値とする。</p>										
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<p>○給付型奨学金事業を安定的・継続的に実施するには、事業原資となる寄附金を確保しなければならない。寄附金確保には、広く府民等に寄附を募るとともに、奨学金制度の意義を企業等に理解していただき、寄附に結びつけることが必要となる。そのためには、寄附金により奨学金を受けた奨学生の思いを伝え、寄附金が有意義に活用されていることのアウトプットが重要となる。</p> <p>○また、事業を実施していくための体制整備・活動経費の確保も課題となっている。</p>										
活動方針	<p>○給付型奨学金事業の原資の確保を図るため、企業・団体、府民、マスコミに対し、この事業に関する情報提供を積極的に行い、事業の意義や資金確保の必要性について理解を求め、寄附の拡大につなげる。また、奨学金給付を受けた奨学生にも積極的に募金活動に参加してもらい、奨学生自らが給付型奨学金事業の意義を訴えることにより広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。</p>										
	<p>○経済関係団体や企業、役所、病院、高齢者施設、図書館などに対し、給付型奨学金事業の意義や資金確保の必要性について、積極的に情報提供を行い寄附の拡大につなげる。</p> <p>○給付を受けた奨学生の寄附していただいた方に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載し、給付型奨学金事業への理解・協力を求める。</p> <p>○奨学金給付を受けた夢みらい奨学生に街頭募金(春・秋各2回実施)に参加してもらい、奨学生自らが給付型奨学金事業の意義を訴えることにより、広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。</p> <p>○寄附の継続による夢みらい奨学金給付事業の円滑な運営を図るため、寄附していただいた方々に奨学生の認定式に参加していただき、事業への理解を深めていただく。</p> <p>○寄附していただいた方々に夢みらい奨学金のサポーターとなって広く寄附金の確保等を知人の方々へ呼びかけていただき、給付型奨学金事業の広報啓発に努め、広く府民から寄附を募る。</p>										

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウェイト (R1)	H30実績	R1目標		R2目標	ウェイト (R2)	中期経営計画 (H29~R3)		R2目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定 の場合は、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
						実績[見込]				R2目標	最終年度 目標		
② 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額の抑制		億円	18	57.3	55.7	54.0	18	54.0	51.6	R元年度目標達成のため、中期経営計画目標値と同値を設定。	次の指標目標の達成に向けた取組みにより滞納額の抑制を図る。	
						55.1							
	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)		%	3	4.1	4	3.9	3	3.9	3.8	R元年度目標達成のため、中期経営計画目標値と同値を設定。	新たな滞納者の発生を抑制するため、初期段階の滞納者に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。	
						4.0							
	新規滞納者返還者率 (新規繰越等滞納返還者数/新規繰越等滞納者数)		%	3	87.3	88.5	89.7	3	89.7	90.9	中期経営計画目標値と同値を設定。	滞納の長期化を未然に防止するため、特に新規の繰越滞納者となった口座振替不能者等に対し集中的に電話・文書等による接触を図り返還を促進する。	
× 86.6													
滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)		%	3	75.3	75.3	75.4	3	74.7	74.9	R元年度実績を上回る値を設定。	滞納者に積極的に接触を図るとともに、滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し、状況に応じた取組みを行う。また、この取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。		
75.3													
法的措置者における返還者率 (法的措置返還者数/法的措置者数)		%	3	49.2	49.8	50.7	3	50.7	51.6	R元年度目標達成のため、中期経営計画目標値と同値を設定。	事前調査により対象となる滞納者を絞り込み、資力があいながら返還に応じない滞納者に対して積極的に法的措置(弁護士名催告を含む。)を講じる。		
50.1													

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産/総資産)		%	15	2.08	2.70	3.26	15	3.26	3.80	R元年度目標達成のため、中期経営計画目標値と同値を設定。	償還金収入の増加に努め、負債の圧縮を図るとともに、管理費等を圧縮し、正味財産の増加に努める。
						2.82						
④ 償還金回収コストの抑制	償還金回収コスト比率 (回収コスト/償還金収入(繰上げ償還額除く))		%	15	4.22	4.29	4.29	15	4.29	4.51	中期経営計画目標値と同値を設定。	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの圧縮に努める。
						× 4.50						

【凡例】

- ・☆はR2年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・（ ）内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名

公益財団法人 大阪府育英会

CS調査の実施概要

○令和元年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度	予約奨学生および在学奨学生募集の申込書に奨学金制度をいつ頃知ったかを記入	予約募集に申込みの中学3年生および在学募集に申込みの高校等1年生	予約募集は、11,029人 在学募集は、1,000～1,500人(見込)	予約募集は2019年8～10月 在学募集は2020年4～5月

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組	R2年度にめざす状態
※ 在学募集時のアンケートは2020年(令和2年)4～6月に実施予定	※参考 奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度・・・2018(平成30)年度 98.3%	引き続き、奨学金制度の周知を実施

○令和2年度の実施方針

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度	予約奨学生および在学奨学生募集の申込書に奨学金制度をいつ頃知ったかを記入	予約募集に申込みの中学3年生および在学募集に申込みの高校等1年生	予約募集は、11,000～12,000人(見込) 在学募集は、1,000～1,500人(見込)	予約募集は2020年8～10月 在学募集は2021年4～5月

■ 目標値未達成の要因について

〔1〕

R元年度の 成果測定指標	単位	R元年度の 目標値	R元年度の 実績値〔見込値〕
償還金回収コスト比率 (回収コスト/償還金収入 (繰上げ償還額除く))	%	4.29	4.50

未達成の要因と分析

目標が未達成の要因は、回収コストは縮減を図ることができたが、一方、償還金収入のうち現年度収入の減少により計画値に達しなかったことによるものである。

○現年度の償還金収入の減少について

計画における償還金収入見込は、計画策定年度（平成28年度）の直近3ヶ年における貸付及び返還状況、生徒数の推移などを踏まえ算定したものの、雇用情勢の改善など経済状況の好転による影響から奨学金の利用率が低下し、貸付額が減少したことに伴い現年度の償還金収入が計画に比して減少した。

■ 償還金回収コスト比率 (単位:百万円)

	R元年度 目標	R元年度 見込
償還金回収コスト	344	337
償還金収入	8,023	7,457
現年度収入	7,052	6,510
過年度収入	971	947
償還金回収コスト比率	4.29%	4.52%

■ 償還金(現年度収入)の状況 (単位:百万円)

	調定額 A	収入額 B	収入率 B/A	収入件数
計画	7,996	7,052	88.2%	88,785件
見込	7,348	6,510	88.6%	79,742件
差	△ 648	△ 542	0.4%	△ 9,043件

■ 奨学金の貸付状況

(単位:件、百万円)

	2014年度貸付 (H26)		2015年度貸付 (H27)		2016年度貸付 (H28)		2017年度貸付 (H29)		2018年度貸付 (H30)	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
計画	—	—	—	—	36,082	4,377	35,973	4,359	36,034	4,356
実績	36,731	4,652	35,219	4,457	33,262	4,270	30,762	4,006	28,239	3,763
差	—	—	—	—	△ 2,820	△ 107	△ 5,211	△ 353	△ 7,795	△ 593

今後の改善方策

償還金収入については、引き続き、滞納者の発生を抑制し、償還金収入の増加を図る。

・現年度滞納については、初期滞納者への督促を速やかに行うほか、返還者の就労や所得など個々の状況を踏まえ返還方法の変更などきめ細やかな相談に応じていく。

・過年度滞納については、長期滞納者個々の状況に応じて自宅又は勤務先への架電、本人及び連帯保証人への文書発送に加え、自宅への積極的な訪問などによる督促を行う。さらに弁護士名による支払督促など法的措置を活用し返還交渉に繋げ、粘り強く継続的に交渉していく。

回収に係るコストについては、収入率を上げるためには様々な取組みが必要となり一定コストを要するが、引き続きより効果的・効率的な事業運営に努めていく。

〔2〕

R元年度の 成果測定指標	単位	R元年度の 目標値	R元年度の 実績値〔見込値〕
新規滞納者返還者率（新規繰越等滞納返還者数／新規繰越等滞納者数）	%	88.5%	86.6%

未達成の要因と分析	<p>新規繰越滞納者に対しては、架電及び文書による督促の徹底など粘り強い返還交渉により、新規滞納者の発生を抑制しつつ未返還者数の縮減に努めた。その結果、過去5年間で2番目の新規滞納者返還者率を達成したものの、滞納者における電話連絡の不通、文書督促への無反応、返還約束の不履行などにより返還交渉に予想以上の日時を要したため目標に及ばなかった。</p>																													
	<p>【①新規滞納者発生率 及び ②新規滞納者返還者率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>4.5%</td> <td>4.5%</td> <td>4.3%</td> <td>4.1%</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>85.0%</td> <td>85.7%</td> <td>86.2%</td> <td>87.3%</td> <td>86.6%</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	①	4.5%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%	②	85.0%	85.7%	86.2%	87.3%	86.6%											
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																								
	①	4.5%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%																								
②	85.0%	85.7%	86.2%	87.3%	86.6%																									
<p>※新規滞納者は、翌年度の新規繰越滞納者となる</p>																														
<p>【新規繰越滞納者の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納者数</td> <td>7,620</td> <td>7,362</td> <td>7,046</td> <td>6,075</td> <td>4,949</td> </tr> <tr> <td>返還者数</td> <td>6,474</td> <td>6,308</td> <td>6,077</td> <td>5,305</td> <td>4,284</td> </tr> <tr> <td>未返還者数</td> <td>1,146</td> <td>1,054</td> <td>969</td> <td>770</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>返還率</td> <td>85.0%</td> <td>85.7%</td> <td>86.2%</td> <td>87.3%</td> <td>86.6%</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	滞納者数	7,620	7,362	7,046	6,075	4,949	返還者数	6,474	6,308	6,077	5,305	4,284	未返還者数	1,146	1,054	969	770	665	返還率	85.0%	85.7%	86.2%	87.3%	86.6%
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																									
滞納者数	7,620	7,362	7,046	6,075	4,949																									
返還者数	6,474	6,308	6,077	5,305	4,284																									
未返還者数	1,146	1,054	969	770	665																									
返還率	85.0%	85.7%	86.2%	87.3%	86.6%																									
今後の改善方策	<p>滞納初期の者に対しては、架電、文書に加え、ショートメールを活用した積極的な督促により早期回収に努める。また、無反応や約束不履行などの滞納者には、支払督促申立など法的措置を講じて返還交渉に繋げ回収強化を図る。なお、返還者の状況を踏まえ返還方法の変更や返還猶予などきめ細やかな相談対応により滞納防止とともに継続的な返還交渉に繋げる。</p>																													

■ 令和元年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔1〕

成果測定指標	単位	R元年度の実績値(見込値)	R2年度の目標値
給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保	万円	5,728	5,000

マイナス（現状維持）目標の考え方	<p>育英会では、ポスター・チラシやホームページなどで広く府民に周知するとともに、街頭募金やサポーター制度の運営など寄附金の確保に向け、鋭意努力しているところ。</p> <p>令和元年度実績（見込）は、企業・団体からの大口の寄附金により目標を大きく上回ることができた。</p> <p>しかしながら、企業・団体からの寄附の可否や金額等は、経営状況などによって左右されるため不確定な要素が多く、同規模の寄附を確保することは極めて困難である。</p> <p>特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業経営への影響により厳しい状況にあることから、令和2年度目標額は令和元年度実績を下回るものの、過去5年間平均をもとに、5,000万円（中期経営計画より1,000万円増）を目標額としたい。</p> <p>今後とも、給付型奨学金の一層の制度拡充を図るため、広く府民に働きかけるとともに、特定企業の寄附に左右されないよう、より多くの企業・団体等から継続して寄附を募っていく。そのためには、給付型奨学金の実績を積み重ね、府民、企業・団体に奨学金の役割や意義を訴え、理解していただく。</p>
-------------------------	---